〈発 行 所〉 **労 働 組 合 連** 東京都大田区蒲田 5 -10 - 2 日港福会館1F 国 港 湾 労 合 **〒**144-0052 電 話:03-3733-2561 FAX:03-3733-2627 発行人:玉田雅也 定価:30円(組合費に含む)

(毎月1回15日発行·平成7年8月18日) 第三種郵便物認可)

第325号

2020年4月15日



NATIONAL FEDERATION OF DOCKWORKERS UNIONS OF JAPAN (ZENKOKU-KOWAN)



E-Mail: nfduj@zenkoku-kowan.jp

員会』

『安全専門委

んでいる。

立っていないなか、

新型コロナウイス感染症拡大の国内外状況により、中央港湾団交再開の目途も

数を完全履行すること。③

三月二十四日、港運同盟

された。②災害からの避難

での個別交渉が強いられる

湾団交が延期という状況下

り組んでいくこと」が確認

協定の斉一化と順守に取

とのまとめを行った上で、

協議を行い、各単組の取り

組み状況や交渉状況などの

ら提起する問題ではない」

く

四月十日に第三回目の

た「改定については労側か を改定すべきではない」ま

新型コロナウイルス (COVID-19) 拡大に関する組合員の皆さんへのメッセー

ることとし、日本港運協会

にも現状を訴え、自然災害

特化したBCPの策定な

省交渉の場で意見を反映す

動で国土交通省、厚生労働

防止対策について、中央行 ③新型コロナウイルス感染 安全を求めることとした。

2020年4月7日

職場での状況報告を行った 康診断について、各港・各

% % %

ことを切に願うばかりだ。

こういう企業が出てこない

争うことが可能となるが、

補償を求めたりという形で

に退職しても一定の金銭的

無効と判断される可能性が

高く、

復職を求めたり、

仮

とを確認した。④放射線健 められるように要求するこ ど、労使での取り組みを進

> 全国港湾労働組合連合会 中央執行委員長 糸谷 欽一郎

者との連携が問題点とみら

純割りでの対応や港湾管理

定と避難訓練を年一回は実

「防災マニュアルの策

她する」など港湾労働者の

なりのばらつきが見られ、

心や避難訓練実施では、か

報告を受け、防災マニュア 対策について、各港の現状

6**%**

港運専業・現業労働者の定

で確認しているCY内での

組合員の皆さん 日々の仕事に大変ご苦労されていることと、全 国港湾の取り組みにご協力いただいていることに、 あらためて感謝 と敬意を表します。

さて、新型コロナウイルス(СОVID-19)の世界的な感染拡 大、パンデミックの進行に、日常業務だけでなく、 命と暮らしへの 不安が募る毎日を過ごされていると思います。それは、 結集するすべての仲間とその家族に共通するものです。

地球規模で動く、生活物資はじめ社会に供給される貨物の90%は 海上運送が担っています。その貨物の安定的輸送、そして何よりも、 医療機器をはじめとした感染拡大を防ぐ諸物資を目的地に届けると いう、パンデミックとのたたかいに私たち港湾労働者は重要な役割 を果たしています。

4月7日、政府は7都府県(東京・神奈川・埼玉・千葉・大阪 兵庫・福岡)を対象に「緊急事態宣言」を発しました。これにより、 多くの国民(市民)が、自宅待機やテレワークという状況になりま すが、港湾労働者は新型コロナウイルスの危険にさらされながら港 で働かざるを得ません。

全国港湾は、日港協や関係行政(国土交通省、厚生労働省)に対 港湾労働者の安全確保を第一とした対策を求めた申入れを行っ ています。同時に、日々流動する事態に対応するため、 組合員の皆 様から「不安や要望」を週単位で集約して、これらを日港協や行政 に提起していく取り組みを進めています。どのようなことでも結構 全国港湾書記局に情報を寄せて くたさい。 手を携え、職場・地域が一つになって、安全確保に努めたいと思い

全国港湾は、仲間の命と暮らしが危険にさらされる事態を絶対に 看過しません。そのために、情報を共有し、知恵と力を合わせて頑 張りぬきましょう。 Enancialiana manana manana manana manana manana manana manana enana enana enana enana enana enana enana enana e

であり、労働者への説明や

協議が尽くされているとは

言えない。こうした解雇は

約を行い、問題点の洗い出 員会を日港福会館で開催し しも含めて検討を行った結 ①多段積み荷役対策につ 三月十八日に労側専門委 各港の実情報告の集 どを調査していくこととし あたっての問題点の洗い出 された。今後、要求するに 組み状況が報告された。 た。⑤その他「足場の悪い コンテナ船」の改善の取り 不安が出ていることが報告 るところはなく、 や健康診断の検査種類な

個別賃上げ』

義であり、いくら大型船に

「労働者の安全が第

なったからと言っても協定

組書記長が中心)を設置し 意見交換を行った。中央港 中長期、 である。②現行の産別協定 働いている状況を作ること し、そこに働く場と仲間が も職場 (現業職場)を維持 である「作業基準協定等」 の保障」で、今だけでなく 組合側の考え方につい ①基本は「職場 (現業) 五年・一〇年さき ることとなる

部中執をキャップとして単

個別賃上げ共闘会議

『海コン部会』

検定小委員会と切り離して 取り組むことを確認した。

意見(不安・要望)」を集 映するよう取り組むことを 約し、日本港運協会や関係 行政への具体的な対策に反 また「より詳細な現場の

全国港湾は、 健康診断を行なってい 小規模ながら各種会議を開催し精力的に取り組 中、中央港湾団交の要求項

せて確認した。 目でもあるように、各単組 団交も解決しない取り組み が解決しなければ中央港湾 『自動化 並みを揃えていきことも併 を再度確認をして産別と足

化問題』

山事務局長(港運同盟)」 WG「労側:竹内副委員長 とを基本方針として、労使 を設置して協議の促進を図 労使協議を行い確認するこ 田書記長(全国港湾)・横 上記①~⑤を前提として、 業基盤を確保すること。⑥ 運荷役・検査・関連)の事 れた雇用・職域を専業者(港 松永中執・光部中執・玉

をキャップに事務局長を松 むために「指定事業体部会 部会(館内打合せ)を開催 て、部会として港労法の適 履行などの諸課題を取り組 用問題、「5・9協定」の 永中執)を確認し、検数・ (仮称)」 三月十九日に検数・検定 今後の取り組みについ (竹内副委員長 同日、国土交通省・厚生労 し入れ」を行った。なお、 等への対応に関する緊急申 ス感染拡大と『緊急事態』 働省にも同様の緊急申入れ に取り組んだ。

立すること。⑤物流倉庫を を、港運専業(港運荷役・ CYにおける業務のすべて 労働者を出向で受け入れる 業務なども港運専業・現業 業務以外にあっても、元請 ・職域とすること。④CY 含め、港湾全域を視野に入 などを講じて職場として確 検数・検定・関連) の業域 も参加をして、海コンの自 交換会を行った。取り組み 験に関する説明会及び意見 会を開催し、国土交通省の 動走行実証実験に関して部 検討することとなった。 の方向性については部会で レーラーの自動走行実証実 担当者を招聘して、外来ト 『指定事業体

問題』

求められる。こうした観点 から、四月三日に日本港運 いことから、港湾物流はこ れまで以上に円滑な運営を 活物資の流通は止められな が発せられたとしても、牛 宣言」や「外出禁止処置」

ウイルス感染

ウイルスの影 響で多くの事

『新型コロナ 国内状況から「緊急事態

苦しくなって 業者の経営が

雇という報道がされた。使

会社で乗務員六〇〇名の解 いるなか、東 京のタクシー

解雇』は通常の解雇よりも 履行状況、解雇される人員 の必要性、解雇回避努力の 厳格に制限されている▼整 が、労働者に責任のない、 解雇したのかもしれない 用者としては先行き不安で 理解雇の有効性は人員削減 経営上の理由による『整理

協会へ「新型コロナウイル

される。タクシー会社の経 が、一時的な売り上げ減少 営状況等の詳細は不明だ 当性、の四つの要件で判断 の合理性、解雇手続きの妥

で人員削減の必要性が高度 が、今後の施策によっては 思う▼政府は有効な雇用対 ことができなかったのかと カットで、解雇を回避する と考えて解雇する事は早計 的に雇用の維持ができない れにしても、現時点で将来 ることも考えられる。いず 事業者の負担が相当軽減す 策を打ち出してはいない 問だ。減車等による経費の に上がったと言えるかは疑